

高齢者の社会参加の支援にかかる業務委託  
提案競技実施要領

令和6年4月

福祉局高齢社会部高齢福祉課

## 1 公募の趣旨

高齢化が急激に進み、要介護リスクが高い年齢層が急速に増加する中、健康寿命を延伸し、高齢期を元気に活動的に過ごせるよう支援することが重要となっています。

老人福祉センターは、「高齢者の教養・レクリエーション等のための施設」として設置しておりますが、開設から50年以上が経過しており、時代に合わせた活用を図るため「人生100年時代における『高齢者の社会参加の拠点』」として位置づけ、高齢期の社会参加、元気な活躍を応援する拠点として機能強化を図ります。

今後、施設については、令和6年度から2年間かけて改修工事を行い、リニューアルを行うこととしており、その間、新しい取り組みについての試行を行います。

この公募は、リニューアルオープン後のよりよい事業展開に向けた、試行での取り組みについて提案を募るものです。

## 2 委託件名

高齢者の社会参加の支援に係る業務委託

## 3 委託期間等

令和6年6月1日～令和7年3月31日まで

## 4 事業費

3,100万円 ※消費税及び地方消費税を含む

## 5 応募資格

次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する者でなければこの提案競技に参加することができません。

- (1) 法人格を有する団体で、日本国内に本店、または支店・営業所等を有していること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (3) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

<http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>

- (4) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (5) 市町村税を滞納していない者であること。

- (6) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (7) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

(8) 1提案者につき、提案は1件であること。

※ なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがあります。

※ 複数の事業者が共同企業体として参加する場合は、共同企業体の全ての構成員が上記の全てを満たしている必要がある。なお、共同企業体として参加する場合は、構成員の全てがその他の共同企業体の構成員及び提案者になることはできない。

※ 本事業は、業務の一部に企業等と高齢者のマッチング業務（職業紹介事業）が含まれることから、職業安定法に基づく職業紹介事業の許可を有していることなど、適法に業務が実施できることが必要となります。本事業の性質上、求人者及び求職者から手数料を取ることはできませんので、ご留意ください。

## 6 スケジュール

- |                    |   |                |
|--------------------|---|----------------|
| (1) 提案競技説明会（オンライン） | : | 令和6年 4月 12日（金） |
|--------------------|---|----------------|
- ※この説明会の参加を提案競技参加の必須条件とします。（事前申込み要）
- |                  |   |                   |
|------------------|---|-------------------|
| (2) 質問受付開始       | : | 令和6年 4月 15日（月）    |
| (3) 質問書締切        | : | 令和6年 4月 17日（水）15時 |
| (4) 質問の回答期限      | : | 令和6年 4月 19日（金）    |
| (5) 提案競技参加申込書締切  | : | 令和6年 4月 24日（水）15時 |
| (6) 提案書締切        | : | 令和6年 5月 16日（木）15時 |
| (7) プレゼンテーションの実施 | : | 令和6年 5月 22日（水）※予定 |
- ※提案書提出締切後、参加予定者に対し詳細日時を連絡します。
- ※応募多数の場合は、書面による一次審査を行います。
- |             |   |                   |
|-------------|---|-------------------|
| (8) 選定結果の通知 | : | 令和6年 5月 23日（木）※予定 |
|-------------|---|-------------------|

## 7 提案競技説明会

- |        |   |                |
|--------|---|----------------|
| (1) 日時 | : | 令和6年 4月 12日（金） |
| (2) 場所 | : | オンライン          |

※参加には申し込みが必要ですので、参加希望者は提案競技説明会参加申込書（様式1）

をEメールにて令和6年4月11日（木）13時までにご提出ください。詳細は申し込みをされた方へ個別にご案内します。申込書の提出先は「18 本件にかかる各種書類の提出先」内の高齢福祉課を参照してください。

## 8 質問書の提出

質問が生じた場合は、令和6年4月17日（水）15時までに「質問票（様式2）」に記載の上、Eメールで提出してください。提出先は、「18 本件にかかる各種書類の提出先」の高齢福祉課を参照してください。質問に対する回答は、令和6年4月19日（金）までに提案競技説明会の参加者全員にEメールで送付します。

## 9 提案競技の参加申し込み

### (1) 提出期限・方法

令和6年 4月 24日（水）15時までに、持参してください。

### (2) 提出場所

「18 本件にかかる各種書類の提出先」内の高齢福祉課を参照してください。

### (3) 提出書類

下表の①から②までの書類を各1部ずつ提出してください。

③～⑤については、提出日前3か月以内に発行された原本を提出してください。

なお、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている者で、当該搭載の有効期間内にこの提案募集の公示日または提案競技参加申請期限日が含まれている者にあつては、③～⑤の提出を免除します。代わりに「提出書類の省略について（様式8）」を提出してください。

提出書類	説明	
①提案競技参加申込書 (様式3)		
②提案者（企業・団体） の概要（様式4）	・事業概要がわかるパンフレットでも可	
③登記事項証明書 (全部事項証明)	・法務局発行の「現在事項全部証明書」 (履歴事項全部証明書でも可)	
④市町村税を滞納して いないことの証明書	福岡市内 に本店又 は支店・ 営業所等 を有する 方	・福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金（本税及び延滞金等）に滞納がないことの証明書」を提出してください。
	上記以外 の方	・所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出してください。
⑤消費税及び地方消費税 納税証明書	・本社所在地の所轄の税務署発行の証明書 ・証明書の種類は「納税証明書（その3）」を選択してください。 (「その3の2」「その3の3」でも可)	

提出書類	説明
⑥委任状（様式5）	・この提案競技の案件に係る本市との取引を代理人（支店長、営業所長等）に行わせる場合は、委任状を作成して提出してください。
⑦誓約書（様式6）	・代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用してください。
⑧役員名簿（様式7）	・代表者及び役員（⑥の委任状を提出する場合は代理人（支店長、営業所長等）を含む。）の、氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入してください。 ・この情報は、本市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会するために使用します。 ・役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいいます。（監査役、監事、事務局長は含みません。）
⑨直近の決算2年分の財務諸表の写し	・直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出してください。
⑩提出書類の省略について（様式8）	・「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登録されている者は、③～⑨の代わりに提出してください。 ・有資格者名簿に記載されている業者番号（名簿順位1位のもの）を必ずご記入ください。
⑪類似業務受注実績報告書（様式9）	・類似業務の受注実績がわかるものを「類似業務受注実績報告書（様式9）」に、1事例を1枚にまとめ報告してください。 ・受注事業の概要がわかるパンフレットがあれば、提出してください。
⑫職業紹介事業の許可を取得していることを証する書類の写し	・職業紹介事業許可証を提出してください。 ※取得予定の場合はその旨ご報告ください。

## 10 企画の提案

### (1) 提出期限・方法

令和6年 5月 16日（木）15時までに、持参してください。

### (2) 提出場所

「18 本件にかかる各種書類の提出先」内の高齢福祉課を参照してください。

### (3) 提出書類

#### ①企画提案書 10部

様式は自由ですが、A4縦またはA4横の横書きを基本とし、表紙、企画提案（「提案項目」を参照）及び見積書を含めて計20ページ以内にまとめてください。

〔まとめ方の例〕 表紙（1頁）＋企画提案（16頁）＋見積書（2頁）

※貴社名（貴社のシンボルマーク含む）は記載しないでください。

※両面印刷の場合は、A4縦は左右開き、A4横は上下開きの長辺綴りとしてください。

#### 【提案項目】

##### (ア)提案の概要

- ・本業務の目的を踏まえた上での業務の実施方針、取り組み姿勢やアピールポイント
- ・年間スケジュール、実施計画
- ・類似事業の実績

(イ)事業の実施体制

- ・配置人員、連絡体制等
- ・本業務を運用するにあたっての従事者の役割と実施体制
- ・安定した業務運営を図るため、従事者に対するフォローアップ体制

(ウ)個人情報保護

- ・個人情報管理体制、情報漏洩防止のための取り組み
- ※プライバシーマークやISMS認証を取得している場合は証明書等の写しを添付

(I)提案仕様書に記載している業務

※複数のプランを提案することやそれぞれの老人福祉センターごとに手法や手段を変えて実施することは差し支えありません。

※協力を得るまたは共働する主体等との連携体制を示してください。なお、既に実施及び連携実績があれば、明記すること。

(オ)その他、独自の取り組み等があれば提案してください。

②見積書 1部

※企画提案書に含めた見積書とは別に1部提出をお願いします。

※貴社名を記載し代表者印を押印してください。

※見積書は、作業項目毎に必要な額がわかるよう内訳を作成してください。

(4) 提出書類等の取扱い

- ①企画提案書類提出後の内容の変更は認めません。ただし、明らかな誤字・脱字等の場合はこの限りではありません。
- ②提出書類は返却しません。提出書類は、契約に至った場合に使用するほかは、提案審査以外の目的で提案者に無断で使用することはありません。
- ③提出いただいた書類は、提案審査の事務に必要な場合、複製することがあります。
- ④選定された最優秀提案は、本市との協議により、内容の変更を求めることがあります。

## 11 プレゼンテーション及び質疑

(1) 日 時：令和6年 5月 22日(水)【予定】

(2) 場 所：福岡市役所 【予定】

※プレゼンテーションの日時・場所は、参加者ごとに別途、Eメールで通知します。

(3) 説 明：30分(提案20分、質疑応答10分)【予定】

※出席者は1団体2名以内をお願いします。なお、説明は本業務の業務遂行責任者となる方が行ってください。

(4) その他：プレゼンテーションは、提出された企画提案書をもとに行ってください。

その他の資料の持ち込みや企画提案書とは異なる内容が含まれている場合は、

企画提案書類提出後の内容変更とみなし、失格とします。

## 12 選定方法及び最優秀提案者の決定

(1) 上記プレゼンテーション後に、市が設置する「事業者選定委員会」を開催し、提案競技選定評価表（別紙1）をもとに企画提案書の内容について審査を行い、最も評価点の高い者を最優秀提案者として決定します。

また、2番目に評価点の高い者を次点とします。いずれの場合においても、評価点が6割以上である必要があります。

(2) 本提案競技参加者が1者の場合は、選定委員会における評価点が6割以上であれば、最優秀提案者として決定します。

## 13 選定結果の通知

全ての提案者にEメールで通知するとともに、市ホームページにおいて最優秀提案者を公表します。なお、電話による結果の問い合わせはお受けできません。

## 14 失格要件

条件を満たさない提案を行った場合、提出書類に虚偽があった場合、選定委員等に対する不正な行為が認められた場合は、失格とすることがあります。

## 15 参加辞退

参加申込書提出後に参加を辞退することになった場合は、令和6年5月15日（水）15時までに「提案競技参加辞退届（様式10）」を提出してください。

なお、本提案競技への参加を辞退した場合も、他の案件の入札等への影響はありません。

## 16 契約の締結

最優秀提案者と提案内容をもとに、「18 本件にかかる各種書類の提出先」の担当課と最終的な仕様等に関する協議を行い、契約手続きを行います。

なお、契約締結に至らない場合は、次点の参加事業者と協議を行います。

※契約は単年度ですが、来年度の業務の履行状況が良好であった場合は、当初契約年度を含めた2年度を限度に、各年度の予算の範囲内で契約を締結できるものとします。

その場合、業務内容については、令和6年度の実施状況を踏まえて調整します。

なお、市の施策の変更等により更新を行わない場合があります。

## 17 留意事項

(1) 提案にかかる一切の費用は、提案競技参加事業者が負担するものとします。

(2) 書類提出にあたり使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。

(3) 選定結果に関する質問には一切回答しません。

- (4) この資料を他の目的のために使用することは禁止します。
- (5) 提出された提案書の内容は、契約を締結した際に提案者が責任を持って履行できる内容とし、本契約の全部を第三者に再委託することは禁止します。一部を再委託することは可能です。
- (6) 提出物は返却しません。なお、契約に至った場合に活用する他は、業者選定以外の目的で提案者に無断で使用することはありません。

## 18 本件にかかる書類の提出先及び問い合わせ先

福岡市福祉局高齢社会部高齢福祉課（福岡市役所本庁舎12階）

担当：安川、熊上

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号

TEL：092-711-4881（直通）

FAX：092-733-5914

e-mail：koreifukushi.PWB@city.fukuoka.lg.jp